

計画策定の背景

- 地球温暖化は世界共通の重要な環境課題であり、特に近年は温暖化対策を巡る国内外の動きが活発化している。
- 国では、「2050年カーボンニュートラル」を法定化し、温室効果ガスの新たな削減目標を設定した。（2030年度の目標：2013年度比で▲46%）
- 本県としても、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化の防止等に向けた取組を加速する必要がある。

計画の位置付け

- 次の法令等に基づく計画として位置付け
 - (1) 地球温暖化対策推進法「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
 - (2) 秋田県地球温暖化対策推進条例「地球温暖化対策推進計画」
 - (3) 気候変動適応法「地域気候変動適応計画」

計画期間

令和4（2022）年度～令和12（2030）年度（9年間）

現状と課題

- 本県のH30(2018)年度の温室効果ガス排出量は、10,006千t-CO₂であり、基準年のH25(2013)年度から11.4%減少した。
- 冬季の暖房に用いるエネルギーが多く、家庭部門からの温室効果ガス排出量が多い特徴がある。
- 大規模事業者だけでなく、県民総参加による取組の推進が必要である。
- 気候変動適応について、県民や事業者に対する一層の周知や取組の充実が必要である。

推進施策

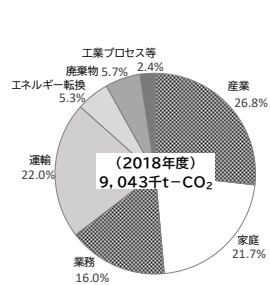
1 温室効果ガスの排出削減対策の推進

- 省エネルギー行動の促進
 - 【重点】様々な媒体を活用した普及啓発の充実
 - HEMS等によるエネルギー使用量の見える化
- 省エネルギー化の促進
 - 【重点】住宅の高断熱化の促進
 - 省エネ設備等の導入促進
- 温室効果ガス排出量が少ない製品・役務の利用
 - 県産材の利用促進
 - 低炭素型の製品や物流等の選択

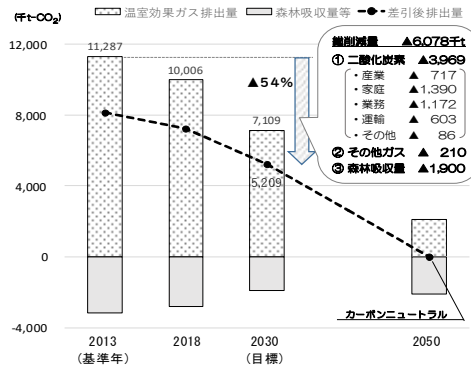
4 循環型社会の形成

- 家庭における環境を意識した行動の定着
 - 生活系ごみの3Rの取組
- 事業活動における環境配慮の取組の推進
- 廃棄物処理体制の確保
- 協働による課題への統合的な取組
 - 【重点】プラスチックごみ対策、食品ロス対策

二酸化炭素の排出割合 (部門別)



温室効果ガス排出量の削減目標



※二酸化炭素の排出量は、温室効果ガス排出量全体の約9割を占めている。

2 再生可能エネルギー等の導入推進

- 再生可能エネルギー発電の拡大
 - 【重点】風力、地熱、水力発電等の事業化
- 再生可能エネルギーの多面的利用の促進

5 環境教育・環境保全活動等の推進

- 環境教育・学習の推進
 - 環境学習の機会・場づくり
 - 人材の育成・活用
 - 各主体の連携・協働取組の推進
- 環境活動の促進

3 脱炭素地域づくりの推進

- 森林の保全・整備による二酸化炭素吸収の促進
 - 【重点】森林の保全・整備の促進
- 地域の脱炭素化の促進

【重点】脱炭素化先行地域・促進区域の創出等
【重点】市町村実行計画(区域施策編)の策定支援

6 気候変動への適応策の充実

- 各分野の適応策の充実
 - (農林水産業、自然環境、自然災害、県民生活・健康被害)
- 情報発信の強化
 - 【重点】地域気候変動適応センターの設置

計画の目標

- 秋田県の温室効果ガス排出量
 - 基準年 H25(2013)年度 11,287 千t-CO₂
 - R12(2030)年度 5,209 千t-CO₂
 - (2013年度比で▲46%)

市町村

- ・ 庁内からの温室効果ガスの排出削減
- ・ 事業活動における環境の観点からのPDCA導入
- ・ 地域の特性に応じた脱炭素化の取組 等